有田市と和歌山県司法書士会との災害時における 被災者相談業務の実施に関する協定の締結式について

有田市と和歌山県司法書士会は、災害時における被災者の相談業務に関して、下記のとおり協定の締結式を執り行うこととなりました。

有田市と和歌山県司法書士会は、大雨や台風、地震などで大規模な被害が発生した場合に、司法書士による被災者支援のための相談業務を円滑かつ適切に実施し、被災者の方の不安解消と生活の復興を図ることを目的に協定を締結します。

■協定締結式

日時:令和7年1月16日(木)午後1時30分から(30分程度)

場所:有田市役所4階 市長応接会議室

当日の予定:出席者紹介

和歌山県司法書士会 伊澤徹会長あいさつ

玉木久登有田市長あいさつ

協定書締結

報道機関からの質疑応答

写真撮影

----- この件に関するお問合わせ先 ------

〒649-0392 和歌山県有田市箕島50番地 有田市役所 市民福祉部 市民課 担当:竹中春輝

TEL:0737-22-3560 FAX:0737-82-2424 Email:simin@city.arida.lg.jp